平成 27 年	E度第2回 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録
開催日時	平成 27 年 11 月 27 日 (金) 午後 2 時から午後 3 時 55 分
開催場所	緑区役所 第4会議室
出席者(敬称略)	井上和子、上関裕之、添田好男、松浦千恵、村井祐一(委員長)、
※臨時委員	横塚靖子(委員長職務代理者)、山口章※
欠席者(敬称略)	なし
開催形態	一部公開 (傍聴者無し/議題(1)~(2))
** 日本	一部非公開 (議題(3)~(6))
議題	(1) 横浜市鴨居地域ケアプラザ指定管理者の選定スケジュールについて
	(2) 公開・非公開の決定について
	(3) 公募要項について (4) まなまままます。
	(4) 評価基準項目について
	(5) 事業実績評価の実施について
No do de cer	(6) 次回委員会について
決定事項	1 選定スケジュールを承認
	2 本委員会は、議題(3)~(6)は、非公開で実施
	次回委員会は面接審査及び審議は非公開で実施
	3 公募要項、評価基準項目、事業実績評価の実施等について承認
	4 次回委員会は、平成 28 年 3 月 30 日 (水) に開催
	ただし、時間は応募状況によっては別途調整
審議経過	1 開会(進行 委員長)
	(1) 挨拶、委員及び事務局自己紹介
	(2) 選定委員会の趣旨説明・要綱確認(要綱説明:事務局)
	(3) 定足数確認
	(4) 委員出席数7名(委員会成立確認)
	2 議事(進行 委員長)
	(1) 選定スケジュールについて
	(議案説明 事務局)
	(承認事項)
	選定スケジュールについて、案のとおりとする。
	(2) 会議の公開について
	(議案説明 事務局)
	委員長:委員会での議論は、通常は透明性確保のため公開とすべき。しかし、
	本日は評価シートや採点項目に関する議論となり、公募開始前に内容
	を知って準備をした団体が有利になることも想定されるため、非公開
	の方が適切と思われますが、いかがか?
	また、次回委員会についても、複数の団体の応募がある場合、面接審
	査を公開すると、先に説明した団体の内容を踏まえ、後の団体が説明
	内容を変えるなど、一方の団体に有利に働く可能性があり、審議及び
	選定に関して大きな影響を与えることもありうる。冒頭の全体説明は
	公開とし、面接審査から審査までは非公開とすべきと考えますが、い
	かがか?

(全委員、了承)

(承認事項)

- ・会議の公開について、本日の委員会では、議題(3)~(6)は、非公開と する。また、次回委員会では、面接審査及び審議は非公開で実施する。
- (3) 公募要項について

(議案説明 事務局)

委員長:今後は「地域包括ケアシステムの構築」が重要だが、公募要項にはど の項目に記載されているか。

事務局:評価基準項目「5(3)イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築」が、地域包括ケアシステムに相当している。

委員長:個人情報保護法など、大きな法改正が施行されるため、公募要項に法 改正への円滑な対応についても記載した方が良いのでは?

事務局:公募要項には、関係法令を記載するとともに、「指定期間中にこれらの法令・規定等に改正があった場合は、改正された内容とします。」 としており、この文章により、法改正への対応要請とさせていただきたい。

(承認事項)

- ・公募要項について、案のとおり承認する。
- (4) 評価基準項目について

(議案説明 事務局)

委員:応募団体のなかに大きな事件・事故等を起こした団体がいた場合、どのように把握し、評価すればよいか。

事務局:ヒアリングにおいて委員から共通質問をするのはいかがか。

委員長:では、全ての法人に確認をすることにしたい。

(承認事項)

- ・評価基準項目について、案のとおり承認する。 また、評価・採点において下記の内容を承認する。
 - ○財務評価資料を用いた評価の実施
 - ○全委員の評価点を合計し、得点順での選定の実施
 - ○最低制限基準は総合計の60%に設定
 - ○同点時の採決方法について、出席委員(委員長を除く。)の過半 数で決し、可否同数の場合は、委員長が決定
- (5) 事業実績評価の実施について

(議案説明 事務局)

委員長: 行政から提供された評価資料をベースとして、面接審査による評価を 各委員で加味する方法で良いか?

委員:地域とのつながりや信頼関係が大切。法人の話を聞いて、事業実績評 価資料を参考にし、判断をしていくので良いと思う。

委員長:では、行政からの評価資料を参考に、各委員がフィルタリングして評価することとする。

委 員:標準的な基準に達している場合が、「3」と評価するので良いか?

委員長:評価基準項目全体について、標準的と判断した場合を「3」とし、や や優れている場合を「4」、特に優れている場合を「5」と評価する。 (全委員、了承) (承認事項) ・事業実績評価の評価基準項目への反映、及び区の作成した事業実績評 価資料を参考とすることについて、案のとおり承認する。

- ・ 5 段階評価の評価基準を確認した。
- (6) 次回委員会について

平成28年3月30日(水)10時~12時に開催する。 ただし、時間に関しては、応募状況により調整を行う。

3 閉会

資 料 次 第 平成27年度第2回横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会次第

資料1 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会委員名簿

資料2 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱

資料3 横浜市緑区地域ケアプラザの指定管理者の候補者選定等に関する要綱

資料4 横浜市鴨居地域ケアプラザ指定管理者選定スケジュール(案)

資料 5 横浜市鴨居地域ケアプラザの概要について

資料6 横浜市鴨居地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)

資料7 地域ケアプラザ評価基準項目(案)

資料8 地域ケアプラザ事業評価の実施について(案)

資料9 横浜市地域ケアプラザ条例

資料 10 横浜市地域ケアプラザ条例施行規則

資料 11 横浜市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る 人員等の基準に関する条例

資料 12 横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱

資料 13 横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱